

○笠井副委員長 ただいまより、民生常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、ただいまのところ 7 名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

議題に入る前ではありますが、品田委員長から、去る 10 月 21 日、一身上の都合により、民生常任委員会委員長を辞したいとの願いが提出されておりますので、暫時、私が委員長の職務を代行いたします。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、委員長の辞任についてを議題といたします。

お諮りいたします。品田委員長の委員長辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井副委員長 御異議なしと認めます。

よって、品田委員長の委員長辞任を許可することに決定いたしました。

(品田委員 入室)

次に、2、委員長の互選についてを議題といたします。

現在、委員長が欠けておりますので、委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、直ちに後任の委員長の互選に入るわけであります、ここでお諮りいたします。

まず、互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井副委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名推選の方法につきましては、年長委員の指名によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井副委員長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は年長委員の指名によることに決定いたしました。

出席委員中、年長委員は品田委員でありますので、品田委員、御指名をお願いいたします。

○品田委員 委員長に笠井まなみ副委員長を指名いたします。

○笠井副委員長 ただいま、品田委員が指名いたしましたとおり、笠井を委員長とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井副委員長 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長には笠井を選任することに決定いたしました。

○笠井委員長 それではここで、委員長就任に当たり御挨拶申し上げます。

民生常任委員会の委員長を拝命いたしました、笠井まなみでございます。身に余る大役に、身の引き締まる思いでございます。

本委員会は、市民生活に直結します、介護、福祉、医療、幅広い分野を所管しております。委員の皆様とともに、市民の声、現場の声をより大切にしながら、政策提言等、行政運営のチェックに努めてまいりたいと思います。円滑で実りのある委員会となりますよう、皆様の御協力を心よりお願いを申し上げます。

短い挨拶ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、3、副委員長の互選についてを議題といたします。

私の委員長就任に伴い、副委員長が欠けた状態となりましたので、委員会条例第7条第2項の規定により、直ちに後任の副委員長の互選に入るわけでありますが、ここでお諮りいたします。

互選の方法につきましては、議事運営の都合上、委員長の指名推選により選任したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、副委員長には植木委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しましたとおり選任することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○笠井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長には、植木委員を選任することに決定いたしました。

それではここで、副委員長から御挨拶いただくことといたします。

○植木副委員長 皆様、お疲れさまでございます。

ただいま、笠井まなみ委員長から御指名をいただきまして、そして皆様から御承認いただきました、副委員長の役を仰せつかることになりました、植木だいすけでございます。

私も、笠井委員長からもお話がありましたけれども、やはり民生常任委員会というのは、市民の皆様の暮らし、そして、この多様化する世の中で、本当に寄り添った、旭川の形をつくっていけるというのは民生常任委員会の役割であると思っております。しっかりと市民の皆様の声に寄り添って政策実現していくように、本当に先輩の皆様方と闊達な意見を交わして、有意義な委員会として進めていけたらと思っております。

笠井委員長、しっかりとしてらっしゃいますけども、2人とも1期生議員ということですので、先輩の皆様方にはいろいろとアドバイスいただいたら、サポートいただくことがあるかと思いますが、しっかりと努めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○笠井委員長 次に、4、請願・陳情議案の説明機会の確保についてを議題といたします。

本委員会に付託を受けております、請願第2号、日の出倉沼地区の移動手段についてにつきましては、請願提出者から、趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがいまして、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいりますが、反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願いいたします。

大会派順にお聞きしてまいります。

自民党・市民会議。

○菅原委員 説明の機会を設けても構わないと思います。

○笠井委員長 民主・市民連合。
○品田委員 賛成いたします。
○笠井委員長 公明党。
○中野委員 説明の機会を設けるということでよろしいと思います。
○笠井委員長 日本共産党。
○石川厚子委員 説明の機会を設けることでよろしいと思います。
○笠井委員長 旭川市民連合。
○植木委員 賛成いたします。
○笠井委員長 それでは、説明機会を設けることとし、請願提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

次に、併せて本委員会に付託を受けております、陳情第18号、旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めることについてにつきましても、陳情提出者から趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがいまして、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいりますが、反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願ひいたします。

大会派順に聞いてまいります。
自民党・市民会議。
○菅原委員 説明を受けることに賛成いたします。
○笠井委員長 民主・市民連合。
○品田委員 説明の機会を設けることについて、賛成いたします。
○笠井委員長 公明党。
○中野委員 説明の機会を設けることでよろしいと思います。
○笠井委員長 日本共産党。
○石川厚子委員 説明の機会を設けることでよろしいと思います。
○笠井委員長 旭川市民連合。
○植木委員 説明の機会、賛成いたします。
○笠井委員長 それでは、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。
以上で予定していた議事は全て終了いたしました。
そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。
(「なし」の声あり)
○笠井委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

散会 午後1時39分